1:2,500

10　VII-MD-39-1

多治見市都市計画基本図

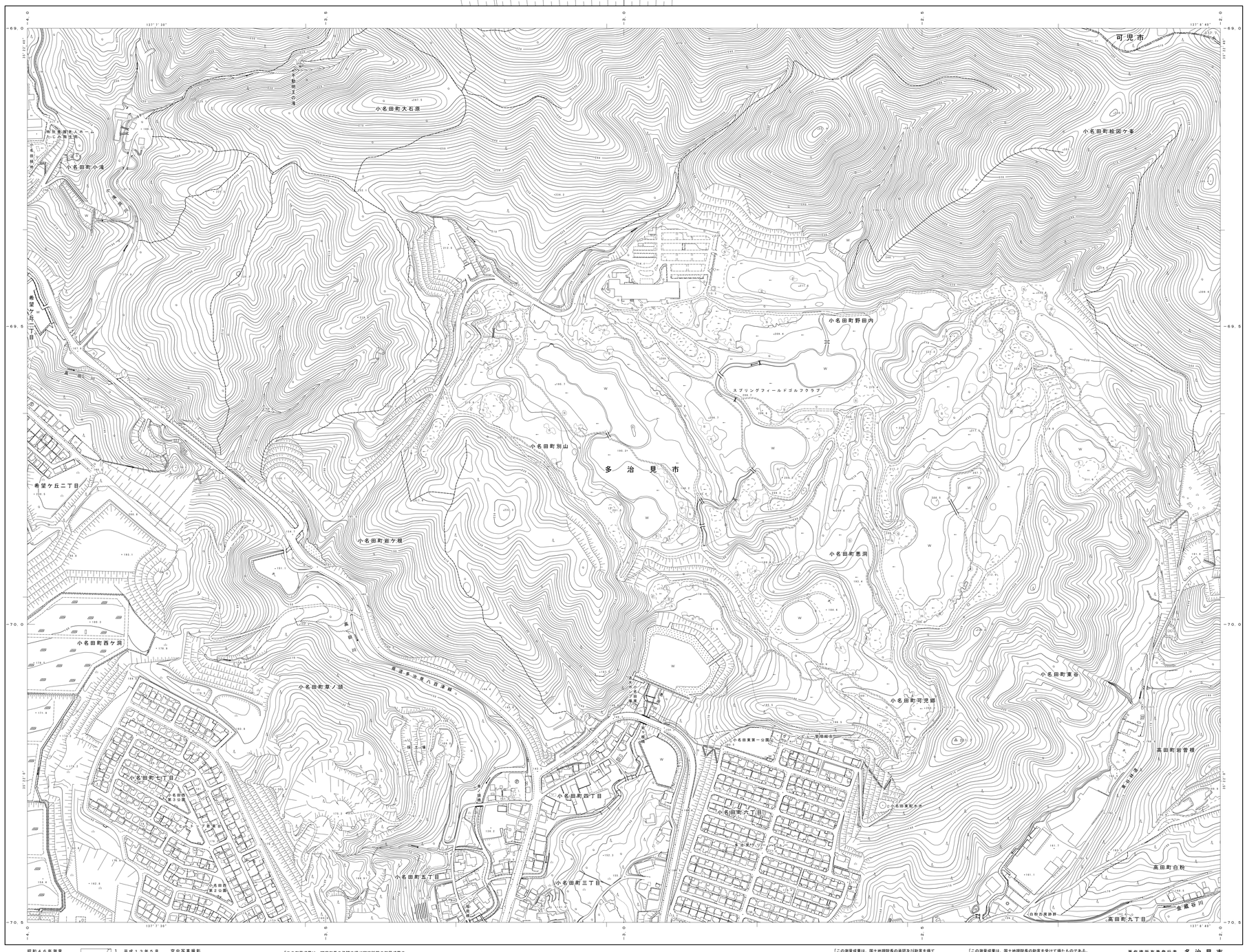

記号

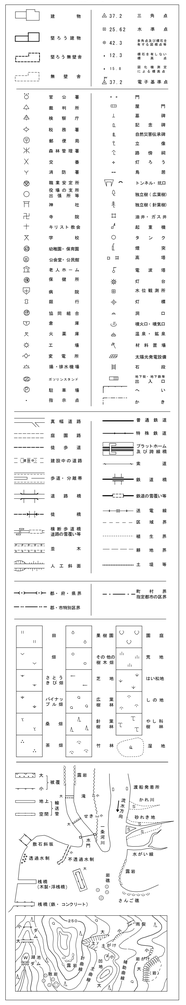

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第VII座標系（世界測地系に準拠）
投影は横メルカトル図法
図形に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は、2メートル
平面直角座標系は、世界測地系の値を補正パラメータにより補正（測地成果2011）

昭和46年測量
昭和54年修正
昭和58年修正
昭和61年修正
平成　3年修正
平成　8年修正
平成13年修正
平成18年修正
平成23年修正
平成28年修正
令和　3年修正

1．平成13年5月　空中写真撮影
　平成13年8月　現地調査
　平成14年4月　世界測地系へ座標変換
　平成18年8月　空中写真撮影
　平成18年9月　現地調査
　平成22年12月　空中写真撮影
　平成23年10月　現地調査
　平成26年12月　空中写真撮影
　平成28年8月　現地調査
　令和　2年12月　空中写真撮影
　令和　3年　8月　現地調査
2．可児市都市計画基本図（平成30年度）を編集

「この測量成果は、可児市長の承認を得て同市所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号）用第37号の4」

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである」（承認番号）平13部公第38号

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである」（助言番号）平13部公第26号

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである」（承認番号）平18部公第96号

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである」（助言番号）平23部公第69号

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである」（助言番号）平26部公第46号

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。（助言番号）令3部公第131号」

著作権所有兼発行者　多治見市
許可なく複製を禁ずる

玉野総合コンサルタント株式会社調製